

宇都宮市立宮の原中学校 服装規定（改）

R4.10 生徒指導部

（1）通学時の服装

☆冬服着用期間（4月～5月，10月～3月）

①男子

◇上は，黒色無地の学生服（標準服）を着用し，本校指定の名票（取り外し型）・学年章・襟章・ボタンをつける。（なお，従来型の襟カラー以外のソフトインカラーが主流となっています）

◇下は，黒色無地のズボン（標準ストレート型でタックのないものとし，ベルトをつける）を着用する。

◇ベルトの色は，黒の無地とし，異常に穴が多いものやバックルの変形したものは避ける。

②女子

◇上は，濃紺無地の上着（標準服）を着用し，本校指定の名票（取り外し型）・校章をつける。

◇下は，濃紺無地のスカート（標準丈のスカートで吊りひもをつける）を着用する。

また，スラックスを選択することができる。

③男女共通

◇標準服の下には，必ず白色無地のワイシャツ（男子）・角襟ブラウス（女子）を着用する。また，ワイシャツ（ブラウス）の下に，白運動着を着用してもよい。

◇標準服の下には，ジャージの着用はしない。なお，寒冷期間は，下着・セーター（ただし，規定されたセーター）等で体温調節をする。

◇標準服の上下とともに，極端な変形・体型に合わないものは着用しない。

☆夏服着用期間（6月～9月）

①男子

◇上は，白色無地の半袖または長袖のワイシャツを着用し，本校指定の名票をつける。

◇下およびベルトについては，冬服と同様とする。

②女子

◇上は，白色無地の半袖または長袖の角襟ブラウスを着用し，本校指定の名票をつける。

◇ベストは，天候・気温等を考慮のうえ着用し名票（取り外し型）をつける。ただし，猛暑期間は健康上から着用を避ける。

◇下については，冬服と同様とする。

③男女共通

◇猛暑期間における，素肌へ直接のワイシャツ（ブラウス）の着用はせず，必ず下着を着用する。

◇冬服同様，夏服も極端な変形・体型に合わないものは着用しない。

（2）体育時・清掃時の服装

◇通年（4月～3月）とも男女共通で，本校指定のジャージ上下（または，半袖及び長袖の白運動着，下はハーフパンツ）で活動する。

(3) 厳冬時の防寒服装（11月～3月）

①セーター類について

- ◇男女共通で、セーター・ベストを着用してもよい。ただし、セーター類での登下校およびタートルネックセーター・カーディガン・トレーナー類の着用は避ける。
- ◇セーター類の着用時は、袖・裾が標準服からはみださないサイズでVネックのものとする。
- ◇色は、黒・濃紺・グレーのいずれかで無地のものとする。（ワンポイント程度のものは可）

②オーバーコート類について

- ◇男女共通で、形・丈等は一般的なものとする。ただし、私服として普段着用しているもので、極端に華美・変形したもの・ジャンパー等は着用しない。
- ◇色は、黒・濃紺のいずれかで無地のものとする。
- ◇ウィンドブレーカーは着用してもよい。部活動で購入したものを基本とするが、部活動で購入しない場合や、未加入の場合は、個人のウィンドブレーカーを着用してもよい。

③その他

- ◇手袋、マフラー等を着用してもよい。
- ただし、極端に華美なもの・変形したものの着用は避ける。

(4) 靴 下

①男 子

- ◇白色でくるぶしが完全に隠れるものとする。
- （両側ツープイントまで可・ラインは不可。くるぶしソックスは不可。）

②女 子

- ◇男子同様。ただし、メッシュ状の靴下は使用しない。
- ◇厳冬期において、ストッキング・タイツ（黒・肌色の無地）を着用してもよい。

(5) 靴

①通学用

- ◇男女共通で、白色の運動靴とする。ただし、バスケットシューズ・デッキシューズ・かかとの高い靴・タウンシューズ等は使用しない。靴ひもは、白色とする。

②校内生活用

- ◇男女共通で、本校指定の教室用上履き、体育館シューズの2種類（各学年指定のライン色）を使用する。

(6) カバン

- ◇登下校の安全等を考慮して、両肩に背負い式のリュック型のものとする。なお、形・色等は、実的なものとし高価なものは避ける。
- ◇手提げ式や肩掛け式のカバンについては、あくまでも補助カバンとして使用し、補助カバンだけの使用は避ける。

(7) 頭髪

- ◇清潔で、整髪料等を使用せず、自然で活動的な髪型とする。
- ◇脱色、染色は、一切認めない。

- ①男子
- ◇前髪：目にかからない。
- ◇側髪：耳にかからない。
- ◇後髪：襟にかからない。

- ②女子
- ◇前髪：目にかからない。また、長髪の場合はピン等でとめる。
- ◇側髪：襟・肩より長髪の場合は編むか束ねる。
- ◇後髪：襟・肩より長髪の場合は編むか束ねる。
- ◇その他：髪を束ねる場合は、ゴムを使用する。(ゴムの色は紺・茶・黒色とする。)ピン以外の髪飾り等は避ける。

◎名票等の付け方および記名の方法

- (1) 標準服(冬服)名票の付け方
◇男女共通で、胸ポケット最上部に、本校指定名票(プラスチック製の取り外し型)を付ける。
- (2) ワイシャツ(ブラウス)名票の付け方
◇男女共通で、胸ポケット最上部に、本校指定名票(布製で各自、氏名を明記)をアイロンプリントで付ける。
- (3) 男子標準服への学年章、校章の付け方
◇正面から見て、襟の右側(胸ポケット側)に学年章、襟の左側に校章を取り付けネジで止める。
- (4) 女子標準服への校章およびベストへの名票の付け方
◇正面から見て、襟の右側(胸ポケット側)に校章をピンで止める。
◇正面から見て、ベストの右胸上付近(胸ポケットの最上部)に本校指定名票(プラスチック製の取り外し型)を付ける。
- (5) ジャージ上下の名票の付け方
◇ジャージ上は、左胸付近に、本校指定名票(布製で各自、氏名を明記)をアイロンプリントで付ける。
- (6) 教室用上履き、体育館用シューズの記名方法
◇2種類の靴とも、油性の黒マジック等で靴の表面中央付近とかかとに、各自記名する。

[参 考] 女子標準服

- ◇デザイン：三つ組標準型スーツ(スーツB・ベストW・スカート24本車ひだ)
- ◇生地：紺サージ(純毛または混紡)
- ◇スーツ：衿つき、4つボタン、ダブル型スーツ
- ◇ベスト：衿なし、4つボタン、ダブル型ベスト
- ◇スカート：吊り付き、24本車ひだ型スカート(丈は、膝頭が隠れる程度とする)

[参 考] 宮の原中学校指定のジャージ等(白運動着)および上履き等の価格

◇下記の表示価格で販売実施

・ジャージ 上	5,800円	・ジャージ 下	4,700円
・白半袖運動着	3,000円	・白長袖運動着	3,500円
・ハーフパンツ	3,500円	・教室用上履き	2,300円
・体育館シューズ	3,000円	・運動着ゼッケン	50円
・学生服用ボタン(1個)	100円	・ワイシャツ用名札	50円
・学年章(男子)	200円	・校章(男女兼用)	400円

*いずれも、別途消費税10%を加算

[参 考] 宮の原中学校協力店会員店

◇商店名	電 話	住 所
・すくーるめいとU	632-8668	オータニ鶴田店2階
・高橋呉服店	648-4400	下荒針町3581